

1 施設の概況

淀橋荘では精神疾患や知的・発達障害を持つ方の割合が常時過半数を超える状況が続いており、一般就労のみならず、アパート等への居宅移管が困難な方も多い。また、障害特性から、共用スペースの利用マナーや他者との人間関係など集団生活上のトラブルも増えている。精神科病院退院後の一時入所事業の活用や、退院前の見学など、利用者個々の状況に合わせて調整を図っているが、多人数部屋ということもあり十分ではない。だが同時に、所内作業（内職や館内清掃）を積極的に勧め、個々の状況に合わせた「仕事」により生活リズムや社会性の向上を図るほか、多人数部屋ならではの助け合いや異変の早期発見と対応など、限られた環境下で有効な支援を心掛けている。

利用者の変化や、施設利用を望まない人が多くなっている中、安定的な施設運営に向けて定員の充足・超過入所は依然として大きな課題であり、施設見学や福祉事務所との意見交換、連携など利用促進へ向けた取組も行っていく。

地域とはイベントなどを通して良好な関係があり、地元商店街のお祭りも再開し、交流の維持・継続が求められる。今後も、法人唯一の併設施設として、宿所提供施設淀橋荘と、連携しながら運営していく。

2 主要目標と取組

- (1) 淀橋荘の施設設備や基本的な利用手続きの理解を深め、利用率を拡充するため、施設説明会を実施するほか、施設の支援に関するニーズを把握し、かつ効果的な利用方法について意見交換を行うため、利用実績の多い福祉事務所等との連絡協議会も実施する。
- (2) 精神疾患を持つ入所者の増加に適切に対応するため、医療・精神保健関係の各種社会資源との連携を維持する。病院スタッフとの情報共有を密にするほか、集団生活に不安を感じる利用者に対し、一時入所事業（29年度利用実績（見込み）7件）等を通じて円滑な入所を図る。
- (3) 就労による経済的自立のみならず、福祉的就労を通じた自己肯定感の獲得や生活リズムの安定化、社会性の向上を目途とした多様な就労支援を実施する。
- (4) 町会、商店会等の地域団体が実施する各種行事へ職員、利用者を含め積極的に参加し、地域社会との交流を深める。また、防災協定に基づく連携や、クリーンデーでの町内清掃等を通じて社会貢献を行う。
- (5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	30年度目標	29年度目標	29年度実績（見込）
70	95人（135.7%）	95人（135.7%）	96人（137.1%）

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 個別自立支援プログラムを作成後、更生・通所会議等により職員全員が共有することで、組織的な支援を行う。また、日々の支援状況変化については、業務日誌を活用しつつ、毎朝の引継会議にて逐次対応し、福祉事務所、医療機関等と密に連携して支援する。
- ② 服薬管理の対象者が多いため、服薬管理簿及び個人別の処方内容一覧、看護記録との相互参照により、服薬管理を徹底する。
- ③ 個人情報保護や苦情解決制度、第三者委員の周知徹底等により、利用者の権利擁護を図り、利用者懇談会（毎月）、フロア別懇談会（四半期）、意見箱を活用して利用者の意向・ニーズを収集する。また、施設サービス第三者評価結果を反映した施設運営を行う。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 通常の外部就労を対象とした支援だけでなく、障害者、高齢者等の社会参加を目的とした所内作業等を充実させ、就労支援の拡充を図る。
- ② アパート等の住宅環境と同等のステップルーム（9室）を活用し、居宅生活能力

のアセスメントと単身での生活維持に必要な訓練を行う。

- ③ 段階的な地域生活移行を必要とする場合は、保護施設通所事業及び社会復帰促進事業を活用し、生活環境の変化を緩和し、より安定的な転出を図る。

(3) 給食関係

- ① 栄養面だけでなく、季節感やバリエーションを加え、食の楽しみを感じられる食事を提供する。日常メニューに選択食や郷土料理やB級グルメ、旅をテーマにした駅弁風料理を毎月1回提供するほか、行事食として、年2回のバイキング食を実施する。
- ② 食事レシピの改善を図り、調理及び提供方法を工夫することで、合理化と利用者満足度の向上の両立を図り、欠食率の削減を行う。

(4) 諸行事

- ① 教養娯楽行事としては、クリーンデー、歌声喫茶、絵画教室を毎月1回実施するほか、通所事業との連携により、調理実習（年10回）や散歩会（年2回）を行う。また2月には季節行事を行う。
- ② 地域交流事業として地域のお祭りや淀橋市場祭り（10月）に参加する。

(5) 消防・防災等

- ① 自衛消防訓練（月1回）を基本に、地域防災訓練への参加（年1回）、宿所提供施設との合同訓練（年4回）を実施する。地元町会と災害時応援協定を締結しており、災害時食料の確保など協力体制を継続する。
- ② 防犯カメラを活用し、不審者の侵入を防止する。

(6) 職員会議等

宿直体制からの引継会議（毎朝）、職員会議（月1回）、更生・通所会議（月2回）等を通じ、日常的に情報共有を徹底するほか、事例検討会（年2回）では外部講師を招へいすることで所内の議論を活性化させる。

(7) その他

施設説明会（年1回）を実施するほか、近隣の福祉事務所等との連絡協議会（年1回）を開催する。また、連携している医療機関の入院利用者に対し、更生施設の説明見学会を毎月（年12回）開催する。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 定期健康診断（年2回）やインフルエンザ予防接種（年1回）を行う他、日常的な手指消毒の奨励と冬季の館内消毒（ノロウィルス対策等）により、利用者の健康維持を図る。
- ② 定期的な防虫調査・消毒のほか、入所時の生活害虫確認を徹底することでトコジラミ等の繁殖を防止し、居室の衛生を保つ。

(2) 環境整備

- ① 作業室、多目的室について、利用者の声を反映させた環境整備を行い、居住性や作業環境の向上を図る。
- ② 特別区人事・厚生事務組合の施設更新計画に合わせ、利用者の生活環境に影響がないよう配慮する。
- ③ 淀橋荘の植栽について整備し、利用者及び近隣にとって潤いのある施設環境を作る。

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- ① 近隣の市場協会が主催する市場祭り、地元商店会のお祭りに参加し、地域交流を図る。地元町会との交流事業として地域防災訓練に参加する。
- ② 区内の更生保護施設連絡協議会（年2回）に参加し、連携に努めるほか、関東管内更生保護施設職員研修に協力し、見学受入れを行う。
- ③ 実習生（4校5人）及び民生委員等各種地域団体からの見学を積極的に受け入れる。